



# 総務省

2

2024 February  
Vol.278

みんなのくらしと生活を応援する情報誌

特集 1

サイバーセキュリティを  
見直してみましよう

特集 2

地域運営組織(RMO)を  
ご存知ですか？

地方のかがやき

宮城県 丸森町

地域を変える新しい力

# 地域おこし協力隊

Vol.11

地域おこし協力隊として活躍する皆さんに、地域での活動や生活の様子などをうかがいます。

## 自分のルーツがある町

## 存続と活性化のために

## 活動を続けていきたい



「秋葉まつりの里・未来会議」の皆さんと。

### Q 地域おこし協力隊としてどんな活動をしていますか？

秋葉まつりの里・未来会議に参加して、事務所の掃除や草刈り、特産品の商品化の手伝い、新聞作成やSNS発信など、地域存続と活性化のために活動しています。秋葉神社で令和5年8月に関西のミュージシャンによるコンサートを開きました。これからもイベントなどを通じて交流人口を増やしていきたいです。

### Q 地域おこし協力隊に応募したきっかけは？

赴任する少し前に、作家・石川真理子さんの著作『女子の武士道』を翻訳させていただいたのですが、それが自分のルーツを深く知る機会でもありました。高知県出身の祖母に話を聞いたところ、曾祖母が仁淀川町の出身であることが分かり、移住してお役に立てることはないかと考えました。そんなとき、地域おこし協力隊の募集を知り、応募しました。



令和5年秋に、エルドリッチさんの父で政治学博士のロバート・D・エルドリッチさん(写真右から2人目)を迎えて、未来会議主催の講演会を開催。地域創生をテーマに、住民の皆さんと語り合った。



高知県 仁淀川町

エルドリッチ<sup>あみ</sup>愛<sup>み</sup>みさん

●令和3年7月着任 ●兵庫県出身



仁淀川町別枝地区の住民の方々と。

### Q 仁淀川町はどんなところですか？

主に活動しているのが別枝地区というところで、皆さん温かみのある方ばかりです。ただ、住民は80人ほどで高齢者率が高いため、存続の危機にあります。土佐三大祭りの一つ、秋葉まつりの開催地として知られ、名産の茶畑も多い地区なので、これを守ろうと住民有志で結成されたのが「秋葉まつりの里・未来会議」です。

### Q 今後の目標は？

別枝地区でも空き家問題が深刻なのですが、いろんな方の協力を得て、改修を進めていきたいです。宿泊施設としても使えますし、津波の来ない地域なので南海トラフ地震が起きた場合には、被災者などの受入先にもなります。また、水の浄化や空気清浄、脱臭、建築資材などに使える「粉炭」で地区の活性化をしたいと考えているので、その生産現場として活用したいです。



透明度が高く、水面と川底が青く輝く「淀ブルー」の愛称で親しまれる仁淀川(左)と、別枝地区にある樹齢約200年の「中越家のしだれ桜」(右)。



地域おこし協力隊とは、都市地域から人口減少や高齢化等の進行が著しい地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。隊員は各自自治体の委嘱を受け、任期は概ね1年以上、3年以内です。総務省では、隊員数を令和8年度までに10,000人に増やすという目標を掲げており、この目標に向け、地域おこし協力隊等の強化を行うこととしています。

# 2

Vol.278  
2024 February

# 総務省

MIC MONTHLY MAGAZINE

特集 1

4

## サイバーセキュリティを見直してみよう

特集 2

10

## 地域運営組織 (RMO) をご存知ですか？



MIC NEWS 01

20

「持続可能な開発目標 (SDGs) のモニタリングのための公的統計の理論と実務コース」 実地研修報告

MIC NEWS 02

22

「統計の日」の標語を募集しています！  
募集期間：令和6年2月1日(木)～3月31日(日)

23

マイナンバーカードの活用事例を紹介！  
福島県昭和村

地方のかがやき

16

## 宮城県 丸森町



>> 表紙の写真 >>

四季折々の景観が楽しめる阿武隈ライン舟下り。冬には船内にコタツが設置され、しし鍋などを楽しみながら、ゆったりとした時間を過ごせます。



## マチイロ

広報誌を  
スマホなどで  
閲覧できます



発行：総務省

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

(中央合同庁舎 2号館)

電話：03-5253-5111(代表)

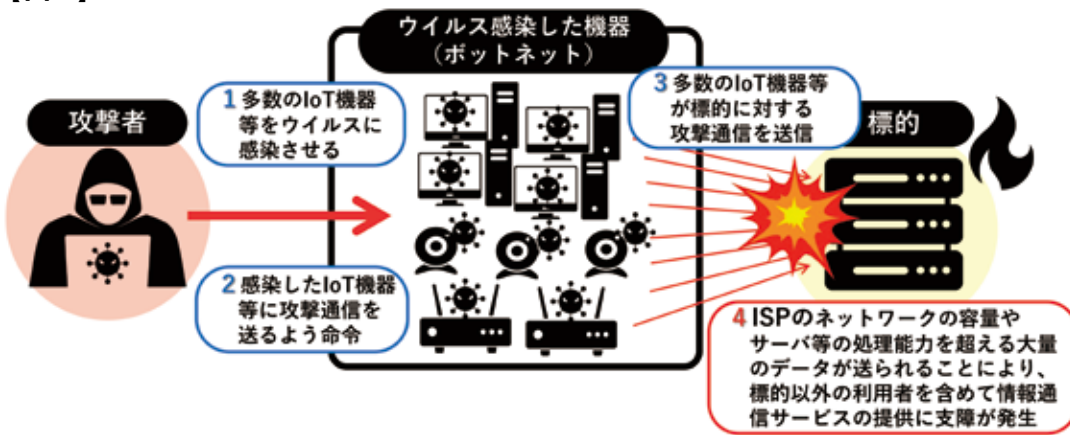
# サイバーセキュリティを見直してみましょ

## IoT機器を狙ったサイバー攻撃の脅威

インターネット上のサイバー攻撃のうち、特にIoT機器を狙ったものの数が高止まりしています。セキュリティ対策に不備があるIoT機器は、マルウェアに感染しサイバー攻撃に悪用されるおそれがあります。諸外国においては、IoT機器を悪用した大規模なサイバー攻撃（DDoS攻撃）によりインターネットサービスが停止し、社会経済に深刻な被害が生じた例があります。【図1】

例えば、国内においてもハッカー集団の犯行が疑われる攻撃によって、企業や中央省庁、地方自治体を狙ったDDoS攻撃が断続的に発生しております。それにより、政府サイトや民間企業のサイトにつながらない、職場からのインターネット接続ができないといった事例も発生しております。

【図1】



## NOTICEの取組の延長・拡充

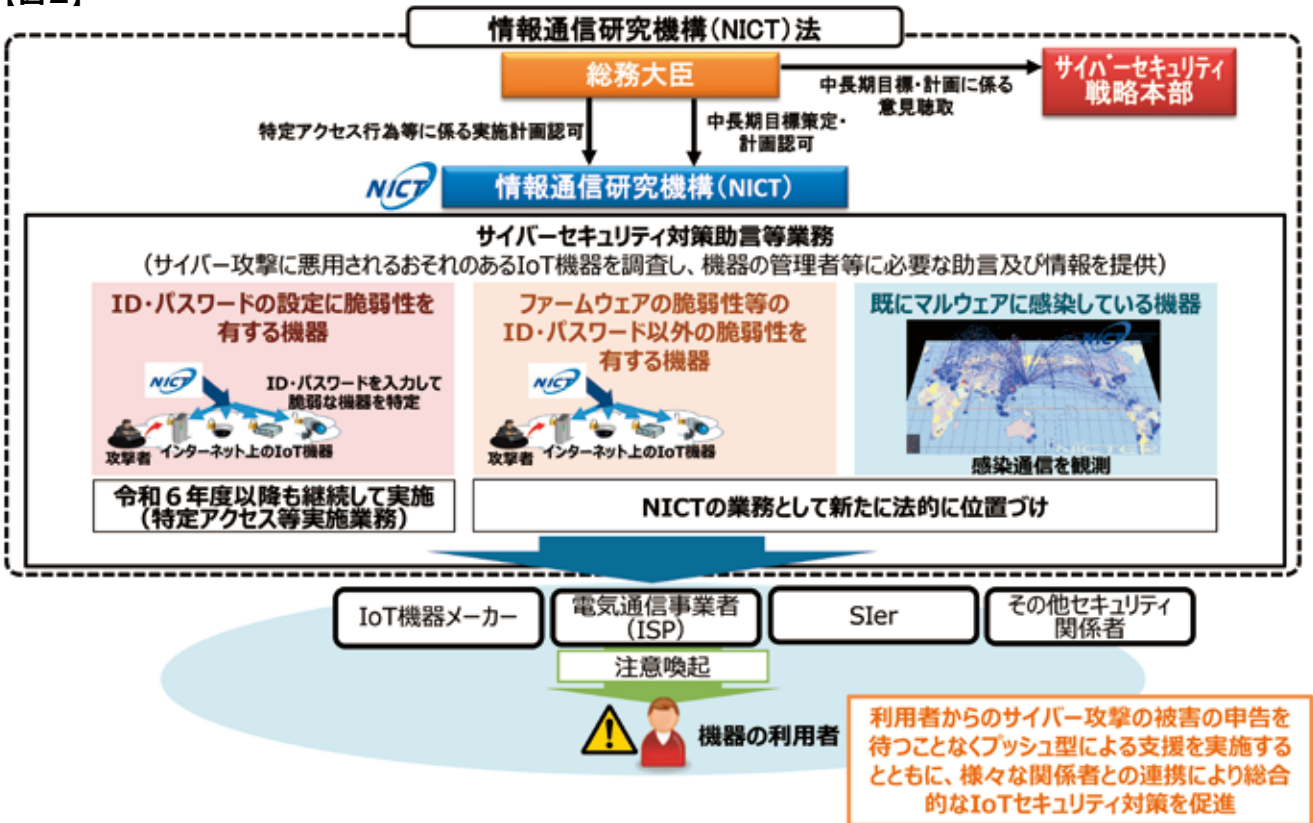
総務省および国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）は、国立研究開発法人情報通信研究機構法（NICT法）に基づき、電気通信事業者等と連携して、インターネットに直接接続されている機器がサイバー攻撃に悪用されるおそれのある場合に、利用者への注意喚起等により対処を促す「NOTICE」という取組を平成31年2月から実施しています。

この取組は令和6年3月末までの限定的な取組でしたが、サイバー攻撃が年々巧妙化・多様化していることや、脆弱なIoT機器が依然として多数存在することなどから、総務省の有識者会議において、NOTICEの延長・拡充が必要との結論が取りまとめられました。

これを受けて、令和5年の臨時国会においてNICT法を改正し、今年4月からは、これまで対象にしてきたID・パスワードの設定に脆弱性のある機器に対する調査を継続することに加え、ファームウェアに脆弱性がある機器や既にマルウェアに感染している機器についても調査対象を拡充し、サイバーセキュリティ対策に係る助言や情報提供を行うこととしています。【図2】

これにより、利用者からのサイバー攻撃の被害の申告を待つことなく、プッシュ型による支援を実施するとともに、電気通信事業者やIoT機器のメーカーと連携し利用者が安心して利用できるIoT機器やサービスの普及に取り組むなど、幅広い関係者を巻き込んだ対策を促進し、安全・安心なサイバー空間の確保に向けた総合的な取組を進めてまいります。

【図2】



特集1 サイバーセキュリティを見直してみよう

お知らせが届いた場合は

NOTICEは脆弱なIoT機器を調査し、ご利用のプロバイダ事業者からお知らせをしております。お知らせが届いた場合は、NOTICEホームページをご確認いただき、適切なセキュリティ対策をとるようにしてください。

また、セキュリティ対策方法等にご不明な点がありましたらNOTICEサポートセンター【図3】にお問合せください。なお、サポートセンターが費用請求、パスワードを聞き出すことはありません。

また、ファームウェアサポート期限が切れた機器はファームウェアの更新を適切に行うことができない場合がありますので、新しい機器に買い替えることも有効です。最新の無線LANルーターなどは、ファームウェア更新を自動で行うなどセキュリティ対策が行われているものもありますので、購入の際の参考にしてください。

【図3】

**お問い合わせ先**

**NOTICE サポートセンター**

TEL: 0120-769-318 (無料・固定電話のみ)  
03-4346-3318 (有料)

受付時間: 10:00 ~ 18:00  
(年末年始(12/29~1/3)を除く)

URL: <https://notice.go.jp>  
(NICTERに関する取組は <https://notice.go.jp/nicter>)



インターネット接続機器の設定をこの機に見直してみよう

設定が十分でないと、不正アクセスを受けるおそれもあります。無線LANルーター等のインターネット接続機器について、次のポイントをチェックしましょう。

- ・機器設定用のパスワードは複雑なものにしましょう。
- ・機器のファームウェアを最新の状態にしましょう。
- ・使用していない機器はインターネットに接続しない(または電源を切る)ようにしましょう。
- ・サポート期限が切れた機器は買い換えを検討するようにしましょう。

# 2月1日から3月18日は サイバーセキュリティ月間です

あらゆる世代がスマートフォンを使う社会で、インターネット空間はますます便利になっていますが、フィッシング、サポート詐欺、不正アクセスなど、皆さんの生活をおびやかす犯罪も増えています。国民一人一人がセキュリティに対する関心を高め、日頃から対策することが何よりも重要です。

このため、政府ではサイバーセキュリティ基本法に基づき、毎年2月1日から3月18日を「サイバーセキュリティ月間」と定め、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）を中心に、サイバーセキュリティに関する取組を集中的に行っています。

期間中は、政府機関をはじめ自治体・都道府県警察・NPO・民間企業など、様々な団体によって、サイバーセキュリティに関連する行事が開催されます。

この機会にセミナーやイベント

に参加して、サイバーセキュリティへの理解を深めてみませんか？ お住まいの地域で開催される行事を検索するには、NISCポータルサイトの「サイバーセキュリティ月間の関連行事」をチェックしてください。

NISC ポータルサイト  
「みんなで使おうサイバーセキュリティポータルサイト」  
2024年サイバーセキュリティ月間の関連行事  
<https://security-portal.nisc.go.jp/cybersecuritymonth/2024/events/>



# サイバーセキュリティ対策 9か条

スマートフォンやPCを利用するすべての方に守っていただきたい基本的なセキュリティ対策が「サイバーセキュリティ対策9か

条」です。これらの対策ができて  
いるか、ご家族や友人同士で話し  
合ってみませんか？

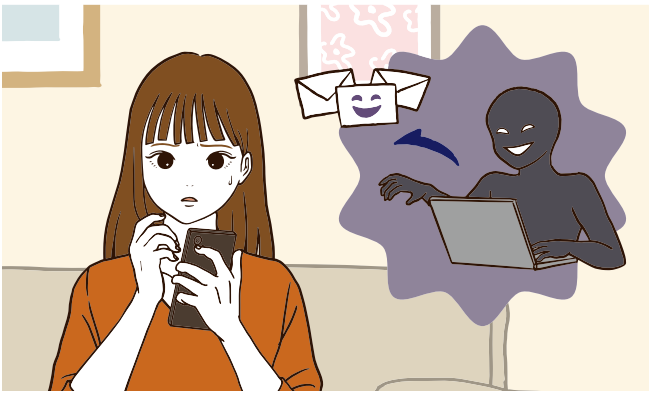
## サイバーセキュリティ対策9か条

1. OS やソフトウェアは常に最新の状態にしておこう
2. パスワードは長く複雑にして、  
他と使い回さないようにしましょう
3. 多要素認証を利用しよう
4. 偽メールや偽サイトに騙されないように用心しよう
5. メール添付ファイルや本文中のリンクに注意しよう
6. スマホやPCの画面ロックを利用しよう
7. 大切な情報は失う前にバックアップ（複製）しよう
8. 外出先では紛失・盗難・覗き見に注意しよう
9. 困った時はひとりで悩まず、まず相談しよう

# 増えるフィッシング被害と サポート詐欺

## フィッシング

銀行や有名通販サイトなどを騙ったSMSを送信し、偽のサイト（フィッシングサイト）に誘導して不正送金させたり、クレジットカード情報など個人情報情報を盗み取るフィッシング被害が増えています。



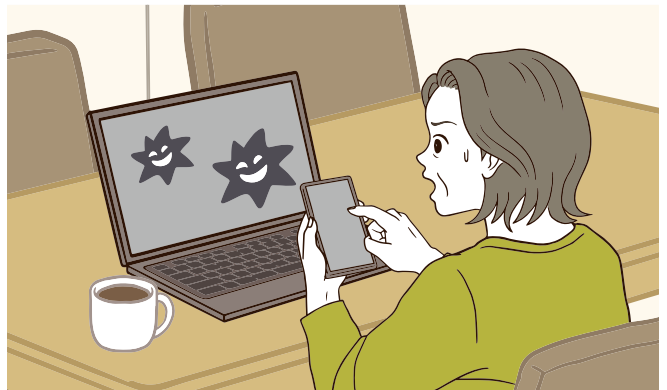
2023年（令和5年）上半期の被害件数は過去最高、被害額も30億円となっています（警察庁発表）。

攻撃者は、本物そっくりな偽サイトを用意しており、見破るのはほぼ不可能です。電子メールやSMSのリンクからアクセスしたサイトにはIDやパスワードを入力せず、必ず公式サイトや公式アプリからログインするようにしてください。

## サポート詐欺

パソコン使用中に突然、大きな警告音が鳴り響き、画面いっぱい「パソコンがウイルスに感染しています」「コンピュータのロックを解除するには、こちらのサポートセンターに電話してください」というメッセージが表示されます。

実は、これはセキュリティ警告を装った詐欺なのです。表示され



た番号に電話をかけると、パソコンを修理するなどの名目で電子マネーを送金させる、不正な遠隔操作ソフトをインストールさせるなどの手口があります。

警告の画面が出て、あわてず落ち着いてください。表示された番号に電話したり、お金を送金してはいけません。

「Escキー」を押して全画面を解除してからブラウザを終了させる、「Ctrl」+「Alt」+「Delete」キーを押してパソコンを再起動するなどが有効です。

「サイバー  
セキュリティ月間」  
なぜ2月1日～  
3月18日？

情報セキュリティに関する政府戦略である「第1次情報セキュリティ基本計画」が平成18年2月2日に策定されたことから、2月2日を「情報セキュリティの日」とし、平成22年からは2月を「情報セキュリティ月間」と定められました。その後、平成26年にサイバーセキュリティ基本法が成立したことを踏まえ、平成27年から期間を3月18日（サ（3）イ（1）パ（8）ーの日）まで拡大した上で、名称も「サイバーセキュリティ月間」と改め、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）を中心として、サイバーセキュリティの普及啓発を集中的に実施しています。

# 地域SECURITY強化に向けた総務省の取組

総務省では、地域の企業や地方公共団体などの様々な主体によって形成された、地域のセキュリティ

コミュニティ（SECURITY）の活動支援を通じ、セキュリティ人材の育成や情報共有による、地域のセキュリティ強化を図っています。この「サイバーセキュリティ月間」中にも、セミナーの他、各地域で関連イベント



を開催しますので、詳しくは総務省ホームページをご覧ください。

## サイバーセキュリティ 月間中のイベント等

### （インシデント対応演習）

最近のサイバーセキュリティインシデントの発生状況や、被害拡大を最小限にとどめるための基本的事項を説明し、擬似的なインシデント発生時対応手順を体験することにより、サイバー攻撃に対する組織内の基本方針やルールなどを考えていただくことを目的として開催しています。

### （若年層向けCTF）

学生を対象としてサイバーセキュリティへの興味・意識を高めていただくことを目的とするCTF（Capture The Flag）の略で、ゲーム形式でセキュリティの実践的スキルを競うコンテンツの（こと）を開催しています。

## 地域SECURITYにおけるイベント（予定）

管区	イベント名	開催時期
○セミナー等		
北海道	サイバーセキュリティセミナー	令和6年2月
北海道	サイバーセキュリティフォーラム北海道	令和6年3月
信越	サイバーセキュリティセミナー 2024	令和6年2月
東海	サイバーセキュリティセミナー 2024	令和6年2月
中国	中国地域サイバーセキュリティ連絡会交流セミナー	令和6年2月
九州	サイバーセキュリティ・カレッジ in 熊本 2024	令和6年2月
沖縄	サイバーセキュリティセミナー	令和6年2月～3月
○サイバーインシデント対応演習		
近畿	サイバーインシデント対応演習	令和6年2月
○若年層向けCTF		
北陸	CTF ワークショップ	令和6年2月
近畿	CTF ワークショップ	令和6年2月

※イベント名については仮称含む

※令和6年1月12日時点の予定のため、詳細は各総合通信局等のホームページをご確認ください。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/cybersecurity/localsecurity/index.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/cybersecurity/localsecurity/index.html)





## サイバーセキュリティ人材の育成

サイバー攻撃の悪質化・巧妙化が進む一方で、我が国のサイバーセキュリティ人材は質的にも量的にも不足しており、その育成が喫緊の課題となっています。国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)のナショナルサイバートレーニングセンターでは、NICTがこれまでの研究開発で培った知見を活用して、サイバー攻撃に対する一連の対処を実際に体験する「実践的サイバー防御演習(CYDER)」を国の機関や地方公共団体向けに全国の会場で実施中です。これまで7年間の受講者数は延べ1万9千人を超え、組織のインシデント対処能力の向上に貢献しています。

### CYDER 演習風景



2023年7月に日本橋へ移転・拡張した東京会場  
(東京駅からも徒歩圏内)

サイダコくん



### CYDER 公式サイト

演習の詳細や受講申込はこちら

<https://cyder.nict.go.jp/>



## Wi-Fiセキュリティ対策の推進

公衆Wi-Fiや自宅設置のWi-Fiは便利ですが、適切なセキュリティ対策を講じないと、情報漏えい等の被害につながってまいります。このため、総務省では、Wi-Fiの安全な利用・提供のために必要なセキュリティ対策をわかりやすく解説したガイドラインを公表していますので、是非ご参照ください。また、サイバーセキュリティ月間中に、ガイドラインのポインントをアニメや講義形式で解説したオンライン動画講座を開講予定ですので、こちらも是非ご受講ください。



総務省が作成・公表しているWi-Fiセキュリティガイドライン

ガイドラインの入手はこちら

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/cybersecurity/wi-fi/](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/cybersecurity/wi-fi/)



## テレワークセキュリティ対策の推進

テレワークは、時間や場所を有効に使い柔軟な働き方を可能とするものです。近年、働き方改革の実現や非常時の業務継続性確保といった観点から、その重要性は一層高まり、急速に普及が進んでいます。テレワークに伴うセキュリティ上の不備を狙ったサイバー攻撃も増加しています。こうした状況に対応すべく、総務省では、テレワークを安全に実施するための「テレワークセキュリティガイドライン」と「中小企業等担当者向けテレワークセキュリティの手引き(チェックリスト)」を公表していますので、是非ご活用ください。



総務省が作成・公表しているテレワークセキュリティガイドライン等

ガイドラインの入手はこちら

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/cybersecurity/telework/](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/cybersecurity/telework/)

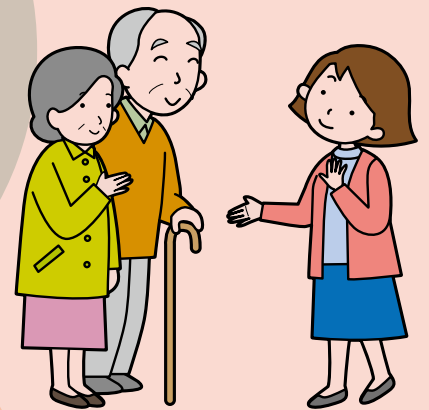
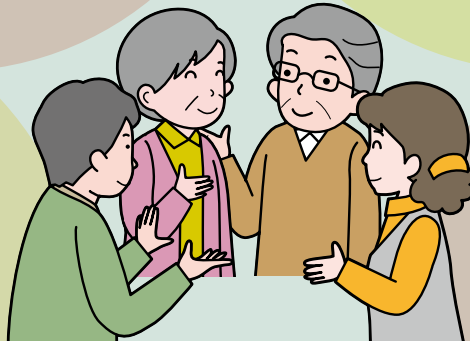
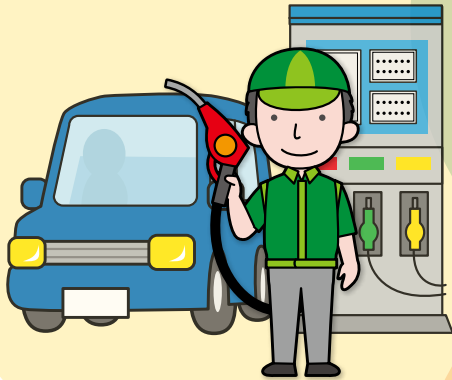
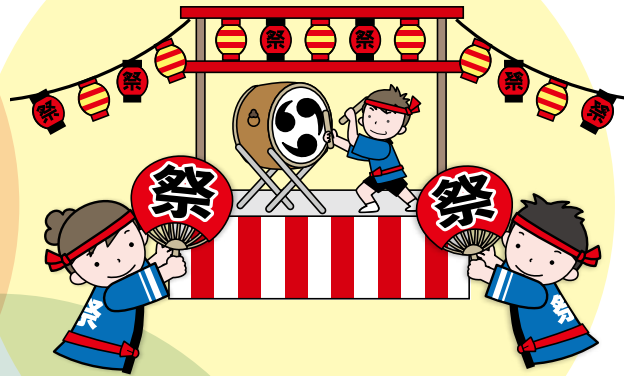
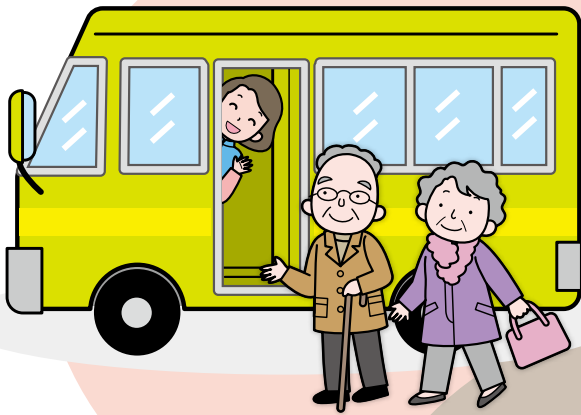


特集

2

# 地域運営組織(RMO)を ご存知ですか？

※ RMO:Region Management Organization



# 地域運営組織とは

## ■ 地域運営組織の必要性 ■

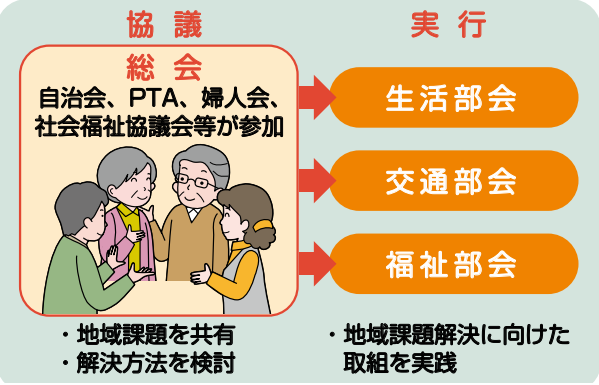
近年、人口減少や高齢化が著しい中山間地域等においては、集落機能の低下により、空き家や里山等の財産管理など地域に関わる新たな需要が発生するとともに、高齢者の見守りや雪かき、草刈りといった生活支援に関わる需要が増加しています。また、人口減少に伴う経済規模の縮小を背景に、商店やガソリンスタンドの撤退などの地域住民の生活に不可欠な市場サービスも失われてきている地域もあります。

一方で、都市部においても、価値観の多様化や地域住民のつながりの希薄化等による地域コミュニティの衰退が課題となっています。

こうした中、これらの地域課題の解決に向けて、自治会やPTA、老人クラブ、公民館などの地域

活動を行っている多様な主体と協議・協働しながら、地域における人と人のつながりを強くし、参加した地域住民が活躍できる様々な取組を実践している「地域運営組織」の役割が注目されています。

### 〇〇まちづくり協議会 (=地域運営組織)

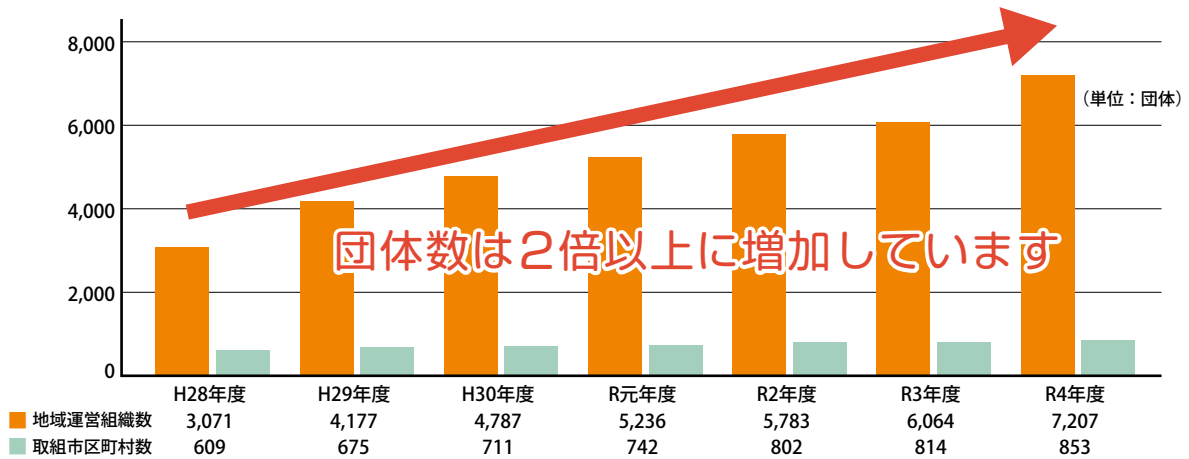


## ■ 地域運営組織の活動イメージ ■

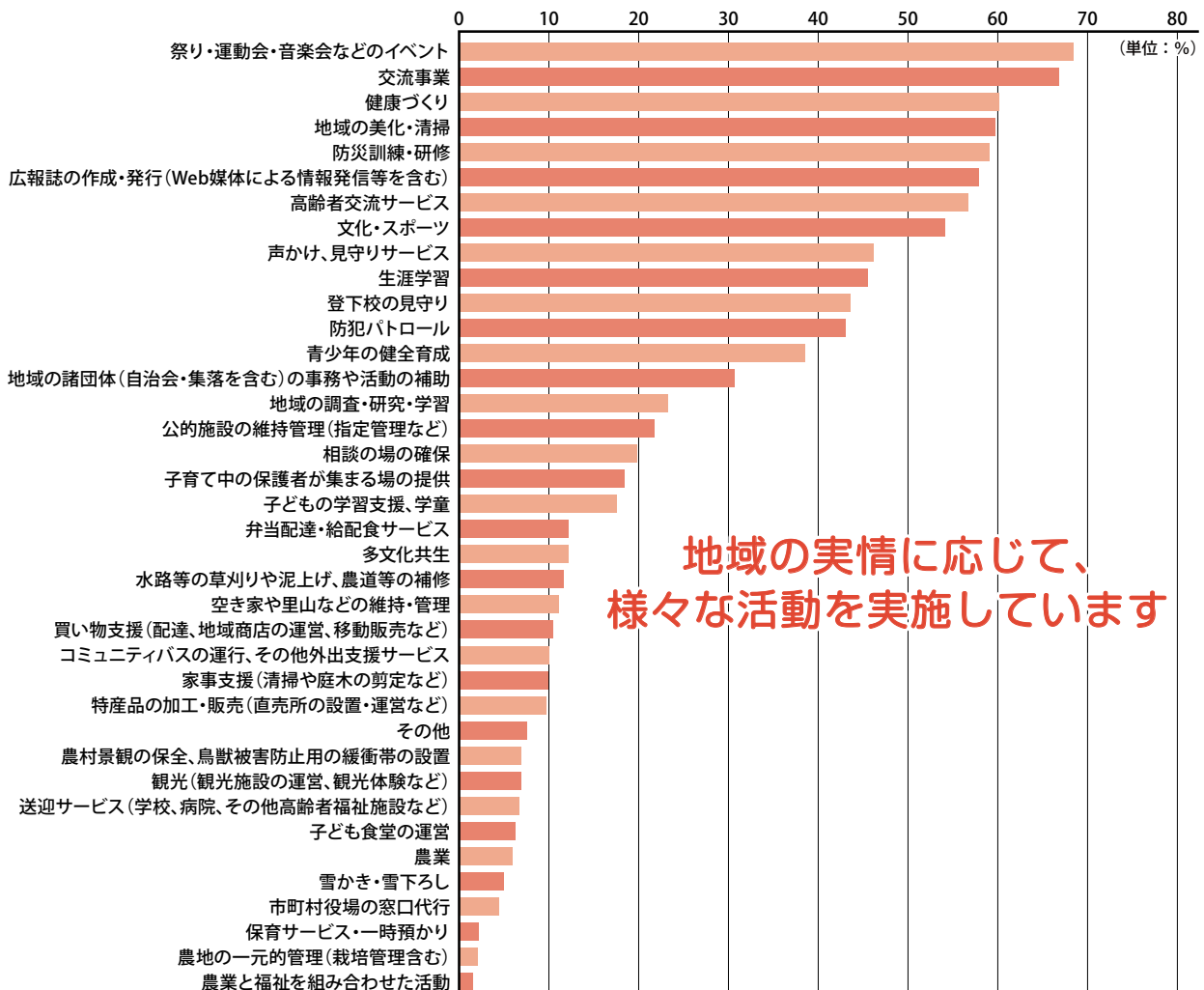


# 地域運営組織の現状

## ■ 地域運営組織数の推移 ■



## ■ 地域運営組織の主な活動 ■



令和4年度 総務省調査 (市区町村：1,730 団体、地域運営組織：7,207 団体が複数回答)

# 推進に向けた総務省の取組

## ■ 全国セミナーの開催 ■

地域運営組織を自治体職員のみならず、地域住民の方々も含め、多くの皆様に知っていただくため、全国ブロックごとにセミナーを開催しています。

本年度は、北海道、東北、九州ブロックで開催しました。セミナーでは、学識経験者による基調講演や事例発表、パネルディスカッションを通じて、参加の皆様に地域運営組織の理解を深めていただきました。

来年度も開催しますので、ご興味のある方はぜひご参加ください。詳細は当省HPや自治会・町内会を通じてご案内いたします。



R5 地域運営組織全国セミナーのパンフレット



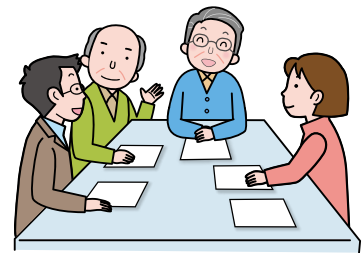
基調講演の様子



パネルディスカッションの様子

## ■ 調査研究事業 ■

- ・実態把握調査（地域運営組織の活動状況等に関する全国的な実態を把握）
- ・先進事例調査
- ・自治体職員向け地域別研修会の開催
- ・形成促進に向けた研修用テキスト、ワークショップの手引き作成 等



## ■ 財政措置 ■

地域運営組織の形成や活動に対する支援を行っている地方公共団体について、以下の経費に対する地方交付税措置を講じています。

1. 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援（市町村）
  - (1) 地域運営組織の運営支援
  - (2) 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援
2. 地域運営組織の経営力支援（都道府県、市町村）



## ■ 児童・生徒を事件・事故から守る 地域住民パトロール ■

### 【活動団体】

小泉小校区やさしいまちづくり運営委員会(北海道北見市)

### 【取組内容】

「地域の安全は地域で守る」ために町内会・学校関係者・地域住民に呼びかけ、「安全で安心なやさしいまち」にすることを旨とし、地域住民と児童生徒を犯罪や事故などから守るための「地域住民パトロール」を実施しています。

毎日登下校の時間帯に実施する児童の見守りや徒歩によるパトロールのほか、不審者情報に基づき校区内を巡回する青色防犯パトロールを行っています。



## ■ 地域のファンづくり 農業レストラン ■

### 【活動団体】

清流と山菜の里ほその村(山形県尾花沢市)

### 【取組内容】

住み慣れた地域で楽しく住み続けるため、集落の地域資源を活用した四季折々の交流事業を開催し、交流人口を増やすとともに、「にぎやかな田舎」づくりに挑戦しています。

農家レストラン「蔵」では、そば打ち体験などのイベント後に、参加者と住民との交流会を開催し、顔の見える場を創出することで「地域のファンづくり」を目指しています。

また、農産物加工施設「母ちゃん広場」では、地元の野菜や山菜を漬物に加工して、道の駅や市外の産直市などで販売し、自己収入の確保につなげています。



## ■ きれいな地域を目指して 資源ゴミ回収事業 ■

### 【活動団体】

本地地域力運営委員会(愛知県瀬戸市)

### 【取組内容】

ごみ処理施設の老朽化等を背景とした地域におけるゴミ減量意識の高まりと、事業収入を確保することによって地域団体としての自立を目指すため、令和3年度から「資源ゴミ回収事業」を実施しています。

令和5年12月時点で、3拠点に回収ボックスを設置して運用しており、回収効率向上のため、地域外からの持込み搬入も受入れています。

また、資源回収事業により回収した紙類を溶かして紙すきを行い、再生した紙ではがきを作る行程を体験してもらうことで、参加した子ども達に資源回収への興味を持ってもらうことを目的とした「紙すき体験教室」を開催しています。



## ■ 困っている人を助けたい 地域の車「みなクル号」 ■

### 【活動団体】

採銅所地域コミュニティ協議会(福岡県香春町)

### 【取組内容】

採銅所地域では、地域内公共交通バスの廃路に伴い、これまで以上に通院や買物が不便となり、年々増加する独居の高齢者の外出の機会が減っていました。交通支援の必要性は、地域づくり計画の中でも重点取組みとされ、協議会での検討が始まりました。

協議会のつなげる部会の有志で勉強会を重ね、現在は、地域で車を共同所有するシェアカー制度をつくり、会員が維持経費を出し合って、管理運営をおこなっています。この車は、みんなの車「みなクル」の愛称で、見守り巡回事業も合わせて地域の安全も担っています。





「水とみどりの輝くまち」の  
起業家や子育て世帯への手厚い支援



江戸時代から整備されてきた美しい棚田  
おおはりきわじり  
大張沢尻棚田

東日本では珍しい石積みいしはらの畔の棚田。農林水産省の「つなぐ棚田遺産」や「日本の棚田百選」に認定される。

# 丸森町

宮城県



大正ロマンを今に伝える

## 蔵の郷土館 齋理屋敷



江戸時代から昭和初期にかけ、七代にわたり呉服の商売、味噌、醤油の醸造、縫製業などで栄えた豪商、齋藤理助氏の屋敷。12の建造物等は国登録有形文化財に登録されている。



## 一夜限りの夏のおまつり 齋理幻夜

8月、齋理屋敷とその周辺が約1,000基の手作り絵とうろうで幻想的な空間に。屋敷前は歩行者天国となり、夜店が立ち並ぶ。



人と地域が輝き、  
豊かで元気な町に

丸森町長 保科郷雄

昭和29年に2町6村が合併して誕生した丸森町では各地区で特色ある住民自治活動が行われており、令和5年度の過疎地域持続的発展優良事例表彰において「一般社団法人筆南地区振興連絡協議会」が総務大臣賞を受賞いたしました。本町は地域の個性を生かした協働のまちづくりを進めるとともに、移住・定住の流れをつくるべく起業支援や企業誘致、子育て支援などの施策に力を入れ、将来像である「人と地域が輝き、豊かで元気な町・まるもり」の実現を目指してまいります。



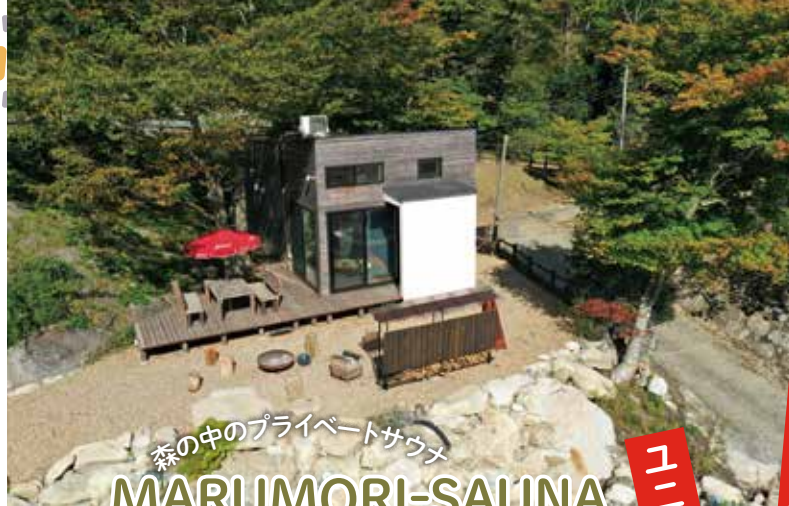
Marumori  
Town



人口：11,928人  
(令和5年12月1日現在)  
面積：273.30km<sup>2</sup>  
町の花：やまゆり  
町の木：すぎ  
町の鳥：うぐいす  
URL <https://www.town.marumori.miyagi.jp>







森の中のプライベートサウナ

## MARUMORI-SAUNA (マルモリサウナ)

不動尊公園キャンプ場内にあり、貸し切りでフィンランド式サウナを楽しめる施設。体が温まったら川にダイブ。

まちを見守り続ける  
ねこの  
**猫碑**

「猫神様」と呼ばれる石碑や石像が町内に80基以上ある。養蚕の大敵のネズミを駆除する猫を大切にしていた人々がまつたとされる。



ユニークで魅力あふれる観光資源

自然の中のサウナ、猫の石碑…

五穀豊穡と地域の安全を祈願  
奉射祭



寛永20年(1643年)に始まったとされる。小斎鹿島神社の宮司による天候を占う神事の後、10人の弓士が矢を射る。



## 春の丸森を盛り上げるイベント 全国丸森いち

植木、木工品の販売、飲食などの約100店が集まる春の風物詩。50回目を迎えた昨年は航空自衛隊のブルーインパルスが展示飛行した。



## 400年以上の歴史をもつ 丸森和紙

水質の良さなどから古くから紙すきが行われており、仙台藩御用紙として保護され発達した。丈夫で柔らかく、特有の張りがある。

県産の椎茸をたっぷり使った  
**椎茸ラーメン**



酸味を利かせた醤油ベースのスープ、県産のシイタケを使った町の名物ラーメン。阿武隈ライン舟下り乗船場の食堂で提供される。



## 粘りが強く、香りもいい特産品 自然薯

細長いシートに種芋を入れ、真っ直ぐに育てた自然薯は町の秋の特産品。強い粘りとほのかな甘み特徴。

宮城県南端にある丸森町は年間平均気温が約12度と県内では比較的温暖で、ニホンイノシシや常緑広葉樹のウラジロガシの北限の地とされてきました。  
阿武隈山脈の支脈に囲まれた盆地にある町を西から東へ貫流するのが東北第二の大河、阿武隈川です。水資源に恵まれる丸森町は農業が盛んで、名産品はコシヒカリや「ころ柿」と呼ばれる干し柿、大根の乾物のへそ大根、えごま油など。  
阿武隈川は古くから人々の生活に

深くかかわり、江戸時代には米、明治時代には材木や木炭などを運ぶ小鵜飼舟と呼ばれる舟が行き交いました。舟運の名残を今に伝えるのが奇岩の景観の中を行く阿武隈ライン舟下りです。  
丸森町では川や森の豊かな自然を生かしたグリーンツーリズム、変化に富んだコースを自転車で行く10月のサイクルフェスタ丸森、11月の丸森ウォークラリー大会などで交流人口の拡大と地域経済の活性化が図られています。

# 01

## 電子母子手帳アプリと オンライン医療相談を連携

### 子育て支援事業

子育て支援を重要施策と位置づける丸森町は令和3年に発育記録の保管や予防接種、健診のスケジュールの通知などができる母子手帳アプリ「母子モ<sup>ボシモ</sup>」とあわせて、Webフォー

ム（24時間受付）やチャット、音声・ビデオ通話（リアルタイム）で医師に相談できる「産婦人科・小児科オンライン」を導入し、これらを連携させて運用しています。

また子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を一体的に運営する「WARASKO（わらすこ）」を設置して、妊娠期・子育て期のワンストップ相談窓口としたほか、複数回の自宅訪問や庁舎内に授乳室を設置するなど様々な方法で、妊産婦へのきめ細やかで、寄り添った支援に努めています。



妊娠期から18歳までの相談窓口  
WARASKOのロゴ。「わらすこ」は子どもを意味する方言。



子育て世代への支援は2022年「夏のDigi田（デジデン）甲子園」（実装・町村部門）で準優勝。



町役場の1階に設置した屋内設置型ベビーケアユニット（授乳室）。

# 02

## 町の広報紙などを 電子書籍化して情報提供

### 電子書籍・電子閲覧板



町や公的団体が住民に配布したあらゆる文書を電子書籍化。

スマートフォンでも利用可。紙をめくる感覚で閲覧できる。



町全体に光ファイバーを敷設している丸森町は平成29年度にそれまで各世帯に届けてきた町の広報紙や各部署のチラシをスキャンするなどして電子書籍化し、パソコンやスマートフォン・タブレット端末で閲覧できる電子閲覧板「ちいき本棚」に公開しました。

本棚に納めたように整理されているので簡単に見つけることができ、広報紙のバックナンバーなど過去の情報にもすぐにアクセスできます。

各部署の情報掲載されるので役場内の情報共有でも役立つことに。

またWeb上で閲覧できるため、印刷部数の制約を受けることなく、町外に向けた観光やイベントなどの情報を発信できることから、関係人口を増やすことにつながると期待されます。



丸森町は「ちいき本棚」（東京インタープレイ提供）を利用。



齋理屋敷の蔵を  
改装した「CULASTA」。



「CULASTA」の内部。ビジネススクールも開催される。



丸森町は地域協力活動を行う地域おこし協力隊の制度を起業型、企業研修型、地域貢献型、復興支援型の4つに分類して活用しています。起業型についてはこれをサポートする「まるまるもりプロジェクト」

丸森町の取組

03

隊員を支援する  
「まるまるもりプロジェクト」

地域おこし協力隊事業

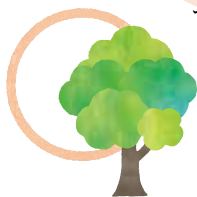


「まるまるもりプロジェクト」のホームページ。  
<https://marumarumori.jp>



宮城県 丸森町

こうした手厚いサポート体制もあり、隊員の中からすでに17人の起業家が誕生し、その多くが任期満了後も丸森町に住み続けています。好結果を受け、新たな希望者が集まるという循環も生まれています。



居心地の良い暮らしやすさと起業に対する支援体制が魅力的でした



「マテムギモリノナカ」代表  
山下久美さん

### ミツバチが作った素材を活用

宮城県仙台市でセラピストをしていた山下久美さんは起業型の地域おこし協力隊となり、繰り返し使えるミツロウラップを製造販売する「マテムギモリノナカ」を令和元年に立ち上げました。

任期後も丸森町を活動拠点とし、「CULASTA」の受託運営者として起業家をサポートする活動もしています。



原料のミツロウは町内の石塚養蜂園が生産。



綿布に蜂の巣のミツロウなどを染み込ませたミツロウラップ。

丸森町に  
移住しました



### 古民家を改装した宿を運営



3階に設けた「屋根裏映画館」。見上げれば茅葺屋根が。



囲炉裏など昔からの部分も残して改装した古民家。

三重県出身の中村真悟さんは、丸森町の地域おこし協力隊として、日本の原風景が残る山間地の筆甫地区にある築120年の古民家を自ら改装し、令和4年に「まるもりホテル」をオープンしました。薪割りや五右衛門風呂などを体験できる宿で、地域コミュニティの場としても活用されています。

自然がそばにある田舎暮らしを体験してください



「まるもりホテル」宿主  
中村真悟さん

# 「持続可能な開発目標 (SDGs) の モニタリングのための公的統計の 理論と実務コース」 実地研修報告

## 「SIAP」ってどんなところ

国連アジア太平洋統計研修所 (SIAP) は、開発途上国の政府統計職員に対する研修を通じ、統計の実務能力を養成することを目的として、1970年に日本政府と国際連合との間の協定に基づいて設立された国連アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP) の機関です。千葉県千葉市幕張にあり、総務省がSIAPの協力機関となつて各種の協力・支援を行っています。研修修了者は、これまで、アジア太平洋諸国だけでなく、北米や中南米、ヨーロッパ、アフリカも含め、世界中の政府統計職員等約3万人以上にのぼり、修了者の中には、各国の統計局長として活躍されている方もいらっしゃいます。



SIAP 建物



### SIAP講師

副所長：高田聖治

統計官・講師：ピナール・ウチャール（経済統計）、ソコール・ヴァコ（環境統計）、クリストフ・ボンタン（ビッグデータ）、シノヴィア・ムーニー（社会統計）

### <主な研修コース>

・統計の基礎理論および実務について幅広く学ぶ長期コースや国際統計の動向や各国からの個別要望を踏まえた短期コースを研修所又は、各国に講師が出向いて実施するほか、様々な統計分野についてのe-ラーニングを実施しています。

SIAPの所長として働いている事を大変光栄に思っています。私たちは、国連統計部、国際通貨基金 (IMF)、世界銀行、世界保健機関 (WHO)、UN Women など多くの国際機関と協力し、アジア太平洋地域の統計能力の発展に貢献できるよう、日々取り組んでおります。



### SIAP所長

シャイルジャ・シャーマ

## 「持続可能な開発目標 (SDGs) の モニタリングのための公的統計の 理論と実務コース」 研修報告

このコースは、独立行政法人国際協力機構 (JICA) と共同で開催されており、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」および「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) …SDGs (※)」に不可欠な公的統計の整備・充実を図る見地から、アジア太平洋地域等の開発途上国の政府統計職員に対して、統計調査および指標の設計・解釈・公表における基礎理論と実務および主要な公的統計の作成・解釈・普及の基準や枠組みについて研修を行い、知識および公的統計作成能力を向上させることを目的としています。

(※) 2015年9月に国連で採択された、2016年から2030年までの国際的な開発目標で、17のゴール・169のターゲットから構成される。

令和5年度の本研修コースの日程  
および参加国は次のとおりです。

●開催期間：令和5年8月21日（月）  
～12月1日（金）

●参加者：アンゴラ、フィジー、カザ  
フスタン、キルギス、マリ、ミクロ  
ネシア、モンゴル、セントビンセン  
ト及びグレナデーン諸島、ソロモ  
ン諸島、タンザニア、10か国から10  
名の研修員が参加



研修員の皆さん

●内容：研修科目は、①公的統計の  
基本（統計基準と統計システム、社  
会統計、経済統計と国民経済計算  
等）と日本の公的統計について、②  
統計手法（記述統計およびRによる

推測統計等）、③SDG指標の概論

（持続可能な開発のための2030  
アジェンダ、SDGグローバル指標  
の枠組み等）と④SDGsに関連  
するデータおよび統計（貧困および  
不平等の測定、環境統計等）並びに  
⑤SDG指標の分析（プロジェクト  
ワーク）、帰国後に⑥アクション  
プランの作成を行います。

講義は、主としてSIAAPの講師  
が行いますが、内閣府、総務省、文  
部科学省、厚生労働省といった各府  
省や国立社会保障・人口問題研究所  
日本銀行等から、講師派遣の協力を  
得て、日本の公的統計について講義  
が行われました。また、長崎県を訪  
問し、統計業務の実施状況等につい  
ての現地研修を行い、日本における  
統計調査の実務等を学びました。



実地研修風景：調査区の範囲を徒歩で確認

このほか、国際通貨基金（IMF）、  
国際連合食糧農業機関（FAO）、  
世界銀行、国際連合教育科学文化機  
関（UNESCO）、世界保健機関（W  
HO）、国際労働機関（ILO）といっ  
た国際機関からも専門家が派遣され、  
SDGsに関する各種統計について  
講義が行われました。



研修風景：国際連合食糧農業機関（FAO）講師による農業統計に関する講義

研修員は、講義に加え、2班に分  
かれ、研修員が自ら決めたテーマに  
ついてデータを取得・分析し、レポー  
トにまとめ発表するプロジェクト

ワークを行い、今年度は、「教育水  
準と出生率の関係」、「気候変動が島  
しょ国に与える影響」について、班  
ごとに分析・取りまとめを行いました。



研修員によるグループ討議（プロジェクトワーク）

研修員は、研修の最後に、研修内  
容を帰国後どのように自国の統計  
業務に生かしていくかまとめたア  
クションプランを作成し、帰国後、  
SIAAPに提出することになります。

# 「統計の日」の標語を募集しています!

募集期間:令和6年2月1日(木)～3月31日(日)



令和5年度「統計の日」ポスター  
※令和5年度の特選作品が活用されています。

● 過去の特選作品  
令和5年度  
**統計は 未来を支える  
おくりもの**  
過去の特選作品をご覧になりたい方、または応募用紙をダウンロードされたい方は、ホームページをご覧ください。  
[https://www.soumu.go.jp/toukei\\_toukatsu/info/guide/06toukei\\_hyougo.html](https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/info/guide/06toukei_hyougo.html)



総務省では、統計の重要性に対する国民の関心と理解を深め、統計調査に対する国民のより一層の協力をいただけるようにと定めた「統計の日(10月18日)」の周知を図るため、毎年「統計の日」のポスターを始めとする広報媒体に活用すべく標語を募集しています。

総務省では、この「統計の日」の趣旨を踏まえた標語について、皆さまからのご応募をお待ちしております。

なお、入選作品は、「統計の日」のポスターのほか、調査環境を整備するための各種広報に活用することとしております。

## 1. 募集部門

- 小学生の部・・・小学校の児童
- 中学生の部・・・中学校の生徒
- 高校生の部・・・高等学校の生徒
- 一般の部・・・上記以外の学生および一般の方
- 統計調査員の部・・・統計調査員または登録調査員の方
- 公務員の部・・・各府省、都道府県、市区町村の職員

## 2. 応募方法

- 専用の応募用紙にて、1人5作品まで応募できます。
- 応募用紙以外で応募される場合は、次の記載事項を明記の上、応募してください。
  - ①部門、②お住まいの都道府県名、③氏名(ふりがな)、④所属・学校名(学年)、⑤電話番号、⑥標語(1人5作品まで)
 ※一般の部:④は、記入不要です。  
 ※統計調査員の部:④は、「〇〇市統計調査員」等と記入してください。
- 応募作品は、自作で未発表のものに限ります。

## 3. 提出方法

- 小学生の部、中学生の部、高校生の部、一般の部は、総務省政策統括官付統計企画管理官室まで、メールまたは郵送にて提出してください。
- 統計調査員の部は、所属する都道府県または市区町村の統計主管課へ提出してください。
- 公務員の部のうち、各府省の職員は、職場の取りまとめ部署へ提出してください。
- 公務員の部のうち、都道府県および市区町村の職員は、所属する都道府県または市区町村の統計主管課へ提出してください。

## 4. 提出先

- 【メールの場合】 [toukeinohi-atmark-soumu.go.jp](mailto:toukeinohi-atmark-soumu.go.jp)  
「-atmark-」は「@」として送信してください。
- 【郵送の場合】 〒162-8668  
東京都新宿区若松町19-1  
総務省政策統括官付統計企画管理官室  
地方統計機構担当 宛

## 5. 入選作品の決定・発表

- 入選作品は、部門ごとに佳作1作品程度、そのうち、特に優秀な作品として特選1作品を決定します。
- 入選作品は、令和6年6月(予定)に発表します。
- 入選された場合、ご本人(または応募作品の取りまとめ部署等)にご連絡するとともに、総務省のホームページや広報誌等において、作品、名前、所属・学校名(学年)、都道府県名を発表します。

## 6. 表彰

入選者には、表彰状および副賞を授与します。

## 7. 著作権

入選作品の著作権は、総務省に帰属します。

総務省政策統括官付統計企画管理官室  
地方統計機構担当

TEL : 03-5273-1144 (直通)  
メール : [toukeinohi-atmark-soumu.go.jp](mailto:toukeinohi-atmark-soumu.go.jp)  
「-atmark-」は「@」として送信してください。

## 福島県昭和村

# マイナンバーカードを活用した 電子図書館



福島県昭和村では、村民全員に等しく読書を通じた学びの機会を提供し、質の高い暮らしや、社会教育の充実を図ること等を目的として、マイナンバーカードを活用した電子図書館を開館しています。

利用者は、専用アプリでマイナンバーカードの署名用電子証明書を使用して認証を行うことにより、公民館へ出向くことなく、完全オンライン

でサービスを利用することができ  
ます。

これまで、公民館の図書室では、開館時間内に来館できないなど様々な理由で図書室が利用できない村民に読書を通じた学びの機会を提供できず、また、村内に書店はなく、図書購入には、オンライン購入が近隣の市町まで出向く必要がありましたが、電子図書館の開館により、いつでもどこでも図書の貸し出しができるようになりました。

利用者からは「自宅に居ながら、時間に関係なく図書館を利用することができ、大変使いやすい」との声をいただいております。さらなる利便性向上のため、蔵書数を増やしていくところです。

村では、今後もマイナンバーカードを活用した村民の利便性の向上につながる取組を推進するなどし、「先端的過疎へ挑戦」していくことを目指してまいります。

## editorial note

## 編集後記

2月号をお読みいただきありがとうございます。ご紹介します。

今回の「地方のかがやき」で紹介したのは、宮城県丸森町です。阿武隈川の雄大さ、山々に囲まれた自然豊かな風景に心が和み、都会から来た人にとっては別天地のようです。

その一方で、今回の取材では、町長から、丸森町が度重なる災害に見舞われてきた歴史があることを教えていただきました。令和元年東日本台風についての町役場1階ロビーのパネル展示等も拝見し、被害の大きさに息を呑みましたが、町では河川の工事なども盛んに行われており、災害に強いまちづくりに向けて着実に前進されている様子を拝見することができました。

丸森町は、全国的にみても数多くの「地域おこし協力隊」が活動されており、定住率もかなり高い町です。町のみなさんが声を揃えておっしゃるには、町役場からの手厚いサポートとともに、地域住民の皆様が快く受け入れてくださっているとのこと。とても感銘を受け、温かい気持ちになりました。

末尾になりましたが、今回ご協力いただきました皆様から感謝申し上げます。(広報室 H・M)

# 簡易生命保険の 年金のお受け取りには、 現況届のご提出が必要です。



お知らせ封筒の中には、  
年金をお受け取りいただくために必要な  
現況届に関する大切なお知らせを  
ご案内しております。  
内容をご確認のうえ、お手続きをお願いします。



現況届の書き方・注意点



現況届

独立行政法人 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構  
[https://www.yuchokampo.go.jp/topics/attent\\_kampo.html](https://www.yuchokampo.go.jp/topics/attent_kampo.html)

スマホは  
こちら



※民営化前の簡易生命保険契約に基づく保険金等の支払については、民営化後も政府保証が継続しています。